

第74回人口問題審議会総会座席表

平成9年9月26日(金)
於：中央合同庁舎5号館講堂
15時00分～17時00分

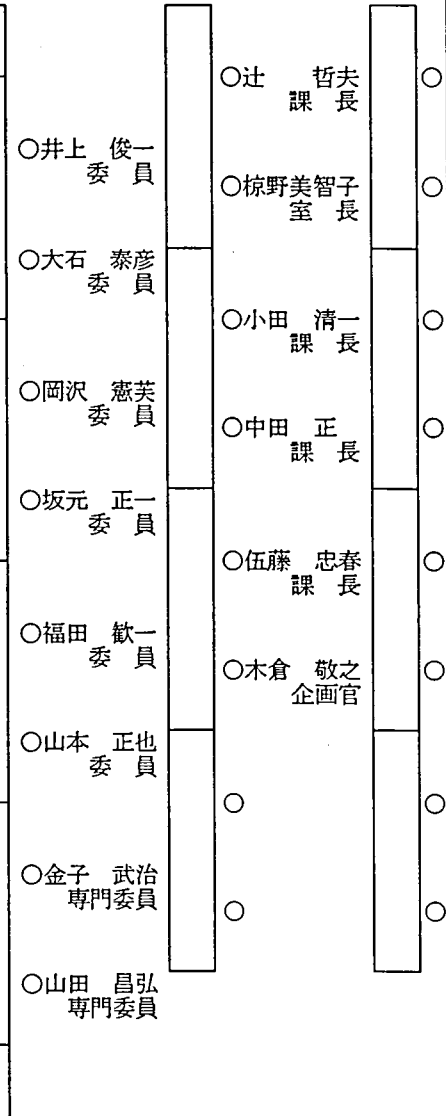
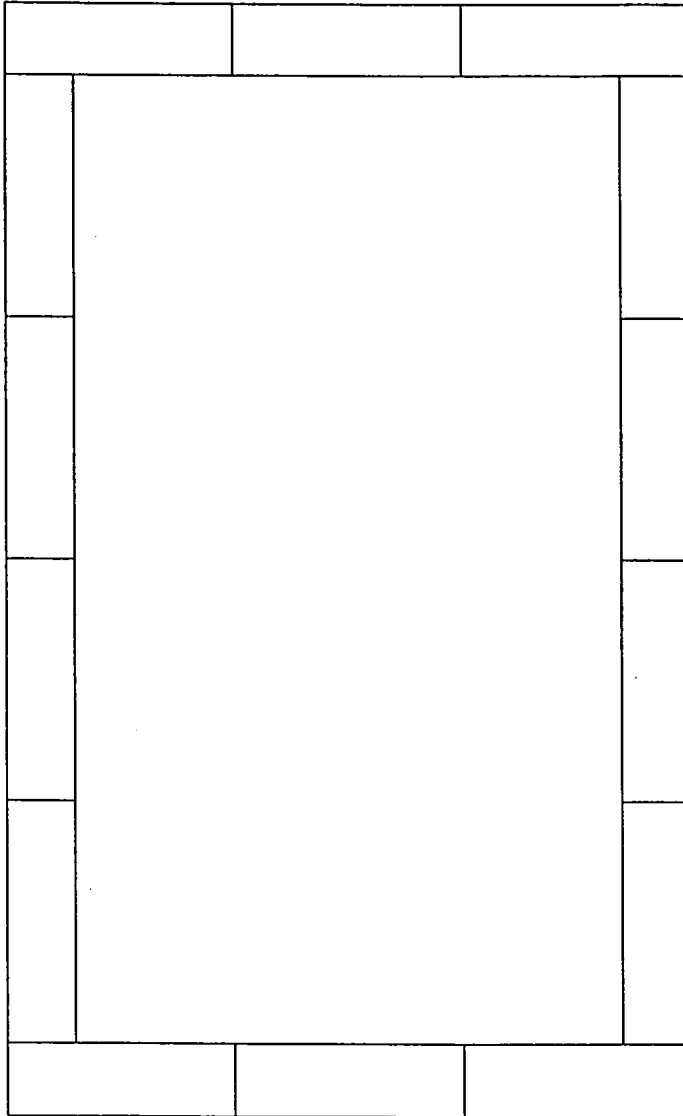
国立社会保障
人口問題研究所

速記

吉原 健二
会長代理

宮澤 健一
会長

田中 泰弘
総務審議官



幹事席

傍聴者席

- ○ 麻生 誠 委員
- ○ 岩淵 勝好 委員
- ○ 大淵 寛 委員
- ○ 熊崎 清子 委員
- ○ 袖井 孝子 委員
- ○ 水越 さくえ 委員
- ○ 網野 武博 委員
- ○ 木村 陽子 専門委員

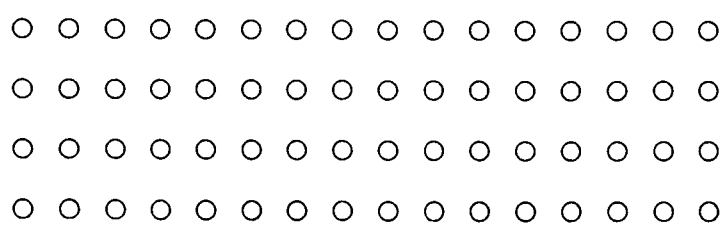
○ 弁 福護士 瑞穂 氏
○ ライフデザイン研究所
○ 前田 正子 氏

○ キャリアネットワーク
○ 河野 真理子 氏

○ NHKアナウンサー
○ 黒田 あゆみ 氏

○ エッセイスト
○ 麻生 圭子 氏

傍聴者席



入口

傍聴者の遵守事項

1. 会長が特に認めた場合を除き、カメラ等による撮影を行わないこと。
2. 録音をしないこと。
3. 静粛を旨とし、喧騒にわたる行為をしないこと。
4. 会長及び会長の命を受けた事務局職員の指示に従うこと。

第74回人口問題審議会総会議事進行予定

平成9年9月26日(金)
5号館講堂
15時00分～17時00分

1. 開 会

2. 議 題

(1) 不妊治療について

小田 清一 厚生省母子保健課長

(2) 「少子化を考える市民会議」の報告について

(資料1)
岩渕 勝好 委員

(3) 少子化の原因・対応方策に関するヒアリング

キャリアネットワーク代表取締役常務
ライフデザイン研究所副主任研究員
NHKアナウンサー
弁 護 士
エッセイスト

河野 真理子 氏
前田 正子 氏 (資料2)
黒田 あゆみ 氏
福島 瑞穂 氏
麻生 圭子 氏

(発言順)

3. 閉 会

エンゼルが
いっぱい、
しあわせが
いっぱい。



入場無料
参加自由

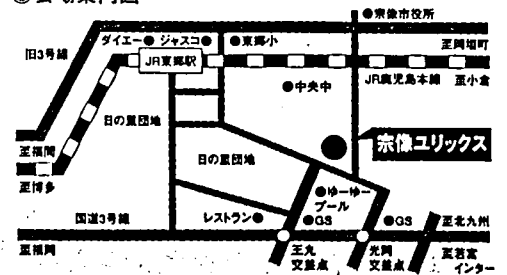
少子化を考える市民会議

◎とき／平成9年9月20日(土)
13:30~16:40(受付13:00~)

◎ところ／宗像ユリックスハーモニーホール
宗像市久原400 TEL.0940-37-1311

近年の日本の少子化現象は深刻なものとなっています。
平成元年のいわゆる「1.57ショック」以降もその傾向は続き、
平成7年の合計特殊出生率は過去最低の1.42を記録しました。
少子化の進行は、深刻な社会問題になっています。
当会議では各界各層からの幅広い議論を展開し、今後の少子化問題に対して
何が必要か?を考えていきます。

◎会場案内図



◎交通のご案内

- JRご利用の場合
 - JR東郷駅下車(博多駅から快速で約30分、小倉駅から快速で約40分)
 - JR東郷駅日の風口からバス(ユリックス経由券同行)で約6分、ユリックス前下車
- お車ご利用の場合
 - 福岡方面から、国道3号線・王丸交差点左折(高速利用時は古賀インター利用)
 - 北九州方面から、国道3号線・光岡交差点右折(高速利用時は若宮インター利用)

■主催／厚生省、福岡県、福岡県地域福祉振興基金
■後援／福岡県社会福祉協議会、福岡県母子寡婦福祉連合会、福岡県保育所連盟

PROGRAM

13:30 開会

13:40 基調講演「少子社会の現状と課題」

14:40 休憩

14:55 シンポジウム「少子化と子育て支援」

16:40 閉会

基調講演者

阿藤 誠

国立社会保障・人口問題研究所副所長。
国連人口開発委員会日本政府代表、厚生省人口問題審議会委員。

コーディネーター

岩淵 勝好

産経新聞社論説委員。厚生省人口問題審議会委員。

シンポジスト

袖井 孝子

お茶の水女子大学生生活科学部教授。専門は家族社会学、老年学。厚生省人口問題審議会委員、厚生省中央社会福祉審議会委員、総理府統計審議会委員ほか多数の組織の役員として奉仕。

林田 スマ

大野城まどかびあ女性センター所長。
元RKBアナウンサーで現在フリーのアナウンサーとしてテレビやラジオで番組を担当。

横溝 隼一

日本労働組合総連合会福岡県連合会事務局長。

横山 正幸

福岡教育大学教育学部心理科教授。専門は生涯発達論、発達心理学、児童心理学。
福岡県社会教育委員、福岡県「豊かな心育成振興会議」会長ほか多数の組織の役員として奉仕。

お問い合わせ

福岡県民生部児童家庭課児童福祉係

〒812-77 福岡市博多区東公園7番7号

TEL.092-651-1111 (内線2752) FAX.092-641-7212

少子化を考える市民会議の概要

開催 平成9年9月20日(土)

午後13時30分～16時40分

場所 福岡県宗像市(宗像ユリックス)

参加者 356人

会議概要

- 1 基調講演 国立社会保障・人口問題研究所副所長 阿藤 誠 氏
「少子社会の現状と課題」と題して講演。

(基調講演概要)

- ・戦後(S22～S24)ベビーブーム以降出生率・出生数とも減少傾向にある。
人口維持のための出生率は2.07。現在1.42で大幅に下回っている。今の出生率でいくと30年で30%人口が減少していくことになる。
- ・出生率低下の原因
 - ①DINKSにみられるようライフスタイルの変化。結婚した夫婦の生む子ども数はあまり変わらない。未婚率の上昇はあるが、婚外子の割合が非常に少ないことも出生率の低下の原因。
 - ②女性の社会進出
大学進学率が女子が男子を上回る。学部選択の変化(社会科学、理工系等)。キャリア指向。
 - ③家庭観の変化
男は仕事、女は家庭という考え方に同意する割合が減少してきた。出産してからも仕事を続ける意思がある者の割合が増加した。
 - ④性別役割分業
女性の社会進出と性別役割分業とのかねあいでは晩婚、晩産へとつながっている。
- ・少子化への影響
 - ①子どもにたずさわる産業のニーズが減少していく。
 - ②生産年齢人口の減少、生産年齢人口の高齢化。
 - ③経済成長の足かせ。
- ・少子化への対応
 - ①出産対策というより家族政策としての考え方。税制、年金等で専業主婦を優遇。
民間の対応・家族の対応が重要。
 - ②伝統的家庭観、男性中心の雇用慣習を守るのか。男女共同参画社会を築いていくのかの岐路にある。

2 シンポジウム 「少子化と子育て支援」

コーディネーター	産経新聞論説委員	岩淵 勝好氏
シンポジスト	お茶の水女子大学教授	袖井 孝子氏
	大野城まどかびお女性センター所長	林田 スマ氏
	日本労働組合総連合会福岡連合会事務局長	横溝 準一氏
	福岡教育大学教授	横山 正幸氏

(シンポジウム概要)

○コーディネーター 産経新聞論説委員 岩淵 勝好氏

・国民の平均年齢が40歳を越えている。福岡県の出生率は、H8年で1.41と全国平均を下回る状況。福岡県の特筆すべきことは、昨年平均結婚年齢は、男性28.3歳と早いのが女性は26.5歳と遅いことと離婚率の高さで人口1,000人でみますと沖縄、北海道、大阪に次いで全国第4位です。そうした中で特に子育て支援は、必要なのか、どうなのか、必要ならばどういった支援が必要なのか、そういった観点からいろいろ国民の皆様から意見をうかがいたいというのが今回のシンポジウムの主旨です。

・最初にシンポジストから意見をうかがいますが、時間が1時間30分と限られていますので、意見表明を1人10分程度でお願いしたい。

○シンポジスト 大野城まどかびお女性センター所長 林田 スマ氏

・自分は団塊の世代、祖母の世代は家のことと子育てに専念、母の世代も家のことと子育てに専念、自分も子育てに専念することが一番という考えがあった。結婚生活の現実につきあたり、このままでいいのか？という気持ちになった。そこで再び仕事につくことにした。男性がかかわらないと子育てはできない。女性は本当に大変。仕事もしたい、子育てもしっかりとしたいところで、本当に悩んできた。

・夫も妻も意識改革が必要。女性が意識改革が進んでいるかということそうとは限らない。本音とタテマエというところがある。お互いが支え合い意識改革をして、それを次の世代のお手本としていくことが大事。

○シンポジスト 福岡教育大学教授 横山 正幸氏

・多くの子どもが無気力、大人になってもそれが尾を引く。その背景として親が子育てをできなくなっているというのがある。楽しいはずの子育てがそうはなっていないという状況が生じてきている。エンゼルプランは子どもの視点が欠けている。

・若い親の子育て能力の低下がみられる。背景として体制の未発達、ノウハウの欠如(体験がない)。育児をかたがわりするばかりではだめ。お父さん、お母さんに子育てを楽しめるようする。子育ての能力を身につけさせることが重要。

○シンポジスト 日本労働組合総連合会福岡連合会事務局長 横溝 準一氏

・子育てしやすい状況、結婚しやすい状況を整備すべき。戦後経済復興のため中央集権的政策、横並びの政策が図られてきた。そのシステムが現在いきづまってきている。その顕著な現れが少子化問題である。子育てしやすい環境づくりを図っていくべき。

・保育制度も子ども中心になっていない。保育所、幼稚園というたてわり行政の弊害がでている。分権化をはかっていって子ども中心の保育制度が行える状態にもって行ってやる必要がある。

・女性のM字型雇用形態が全然解決されていない。出産等のために一たん就職し、再就職した人がいづらい社会。能力を発揮し、自己実現を果たしてきた女性は未婚者、そういった点も改めていくべき。教育のコスト等の問題も見直すべき、そうして子どもを生き育てやすい社会をつくっていくべきである。

○シンポジスト お茶の水女子大学教授 袖井 孝子氏

・少子化をどうみるか。女性の未婚率が今非常に高い、それが原因とも言われている。先が見通せない時代、夢がもてない時代となったため、結婚にふみ切れない。

・性別役割分業もネック。社会全体が安心して暮らせるようになっていかないといけない。

・施策がバラバラ、エンゼルプランをうたいながら医療、年金制度の改悪を行ったりしているようでは、先々の希望が持てない。介護に対するサポートは進んでいる。育児ももう少し本腰をいれる必要がある。

・親戚や地域が子育てにかかわってくれる時代ではないため、社会のサポートが必要。今母親に負担がかかりすぎている。育児の制度は心構え的なものに片寄っている。もっとサービスの充実が必要。

・また、企業のあり方も変わらなければならない。単身赴任や残業等家庭を犠牲にするやり方を企業はやってきた。これからは、家庭にやさしい企業へ転換が必要。女性も活用しなければならない。スウェーデンは進んでいる。それを見習っていくべき。都市でフルタイム雇用の出生率が非常に低い。こういった人達が働きやすいようにしていくべき、企業の意識改革が必要。

○シンポジスト 日本労働組合総連合会事務局長 横溝 準一氏

・男女雇用機会均等法も努力義務ばかり、その改正の論議で女子保護規定の撤廃という問題が出ている。しかし、女性も時間外を際限なくやらされるようになると、いよいよ家庭生活へのしわ寄せがくる。規制が必要な部分と緩和する部分とがある。年金制度も見直しが必要。

○シンポジスト 福岡教育大学教授 横山 正幸氏

・社会で育てるという方向が叫ばれているが、それが教育の外注化となってしまっただけでは困る。最終的にだれが育てるのかという点は、きちんとしておく必要がある。子育て支援もプログラムとして確立していく必要がある。子どもの視点を重視すべき。子育て体験や子どもらしく遊ぶ体験、家庭科学習等進めていくべき。

○シンポジスト 大塚ほとけおむすびセンター所長 林田 スマ氏

・だれもが忙しい、親がゆとりをもって子どもにあたれるようすべき、親からいろいろなことを与えられるようにしていかなければならない。失われつつある情緒的な教育は、親子の間でないとできない。社会も変わらないといけない。

○シンポジスト お茶の水女子大学教授 袖井 孝子氏

・皆さん確かに忙しい。具体的にどうやったらいいのか。

○シンポジスト 福岡教育大学教授 横山 正幸氏

・具体的には、体験が少ない。いろいろな体験をさせることが大事。父親や母親がちゃんと子育てにのぞまれるようにならないといけない。ボランティア等の養成をして子育てかわいさ、楽しさを見いだせる環境づくりをつくる。また、保育所で相談機能を持たせるような施策があるが財源的な保証も必要。

○シンポジスト お茶の水女子大学教授 袖井 孝子氏

・厚生省だけではなく、文部省や労働省も手を取りあって子育て支援を進めていくべき。

○厚生省山崎広報室長

・社会保障への批判がでてきている。高齢者も子どももという両方に良い制度があればいいのだが、どうしても一方にしわ寄せがでてきてしまう。社会保障という立場から言えば少子化対策は非常に重要。ただ、この少子化対策というのが、本当に意見がわれる問題である。各地域での声をお聞かせ頂きたいということで、市民会議を開催している。

(会場からの質問)

・楽しい子育ての実感を持てるような環境をつくるということだが、現状の実態を考えると子育てに不安が生まれる。国は急に政策を出さないでほしい。国民から自然と変化していく。長期的に考えていった方が良いのではないか。施策を文部省、厚生省、労働省等総合的に進めてほしい。現在は各省バラバラ、それぞれが一つの方向を向いて進めていくことが必要。

・子育てが楽しいと思えないという話があった。子どもをとりまく昨今のいろんな状況を考えると子育てが不安になる。そのあたりの母親の意識調査をやってそれに対する専門的意見を世に出してもらいたい。

(会場からの質問に対する回答)

○横山氏

・不安排除の支援体制が必要。厚生省も「子育てサポート」の人づくりに予算を向けてほ

しい。

○袖井氏

・地域の中での人間関係の改善が必要。

(最後にシンポジストから)

○横山氏

・保育園の保母がゆとりをもって仕事をできるようにしなければならない。

○横溝氏

・家庭が子どもを中心にした生活ができる労働条件を確立していく。労働時間短縮等を図っていくべき。

○林田氏

・子どもを生んで育てるのは命のバトンタッチ。子どもということをもう一度ふりかえってみるべき。

○袖井氏

・少子化の中で大学の門戸は広がる、子どもの受験の為に悩んだり、お金を使うのをやめて、あくせくしないようにするべき。

1997年9月26日

保育所問題と効果的な政策支援について

ライフデザイン研究所 前田正子

男女共に就労と子育てが両立する社会システム・雇用制度を

1、保育所整備は緊急課題

0歳児保育や1歳児保育に入園できる保障がなければ、安心して生めない
一時的な出産や育児手当金などよりも、就労保障につながる保育所整備の方が効果的
保育は社会投資・保育整備によって母親が働くことができれば十分に見返りがある
保育への投資を惜しめば、一層少子化も進展し、女性の就業率も上がらず社会が衰退

2、保育所整備に思い切った投資を

3歳未満の低年齢時の定員を倍増して、201万人定員にすると、
1年間の運営費は2兆5千億円（親と自治体と国の三者で負担）
現在の国予算3357億に4600億円の上乗せを（30兆円の年金予算から）
緊急保育対策5ヶ年事業（2570億円）の継続

3、一定の保育所整備の自治体への義務化などが必要

保育事情の自治体間格差が大・財政難のなかで自治体の動きは鈍い
住民が求めるものと、自治体の重点政策とのずれ
保育所整備はコストばかりかかって、見返りがないという考え方の間違い

4、保育ビジネスの振興は解決策にならない

保育所は子どもの発達を左右する重要な子育て環境

やる気のある認可保育園のレベルは高い・基本は認可保育園の充実
認可保育園の拡大によって長時間勤務や休日出勤する親の子どもたちが入園できる
ようにすべき
保育のビジネス化・市場任せの保育はすべてを台無しにする（米国の保育制度の教訓）

5、学童保育の整備も緊急課題・学童に安全な放課後の場の確保を

母親が家にいる事が前提になっている学校教育の場
学童保育は保育所と比べ物にならないほどお粗末
子どもへの犯罪の増加で追いつめられる共働きの親達

6、育児休業の長期化より短縮勤務制度を

育児休業があまりに長期化すれば職場復帰がかえって難しくなる
実は残業無しで夫婦が定時で帰れば、共働きはそれほど大変ではない
長時間労働・残業が恒常化しているのが両立を困難にする

7、もっとも深刻な問題は子育ての権利を認めない企業のあり方

産休や育児休業を理由に退職を迫られる母親
労働条件の良くない企業で働く女性は子どもを理由に退職を迫られ、転職を繰り返す
長時間労働が恒常化して、男性も子育てに関われない→女性一人に家庭責任がかかる
→男性に比べて働かせにくい女性→企業は女性を雇いたがらない→仕事を続けたければ結婚しないか子どもを産まないのが合理的

8、少子化対策に男女共通の残業・深夜業規制が必要

女性の残業・深夜業規制の撤廃は非常に危ない・家庭が崩壊するのでは
就学前児童を持つ親の深夜業拒否が本当にできるか？
小学生になれば、夜、親は必要ではないのか
深夜働く人が必要な社会だからこそ、明確な雇用ルール作りを
すでに規制が外れている専門職で、男性並みに100時間残業や泊り勤務をこなす女性たちの選択は子どもを産まないと言う事
企業にとっては、社員の家庭の事情や社会の長期的存続は関係ない
企業の社会的責任として、産休や育児休業を取らせない企業に罰則規定を

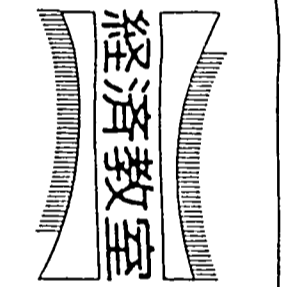
女性労働者の増加は、女性の就業機会を拡大する一方で、労働市場の競争を激化させる可能性がある。特に、非正規雇用の増加は、女性の就業状況を複雑化させている。

また、女性の就業機会の拡大は、企業の生産性を向上させる効果がある。女性の労働力は、男性に比べて柔軟で、多様な業務に対応できるという特徴がある。

女性の就業継続は損か

女性の就業継続は、労働市場の安定性を高める効果がある。特に、長期雇用による人材育成は、企業の競争力を向上させる重要な要素である。

一方で、女性の就業継続は、労働市場の競争を激化させる可能性がある。特に、非正規雇用の増加は、女性の就業状況を複雑化させている。



経済教室は、最新の経済情報と分析を提供するプラットフォームです。女性の就業継続に関する最新動向や政策の効果を詳しく解説しています。

遅れ目立の少子化対策
 少子化対策は、労働市場の安定性を高める効果がある。特に、長期雇用による人材育成は、企業の競争力を向上させる重要な要素である。

女性の就業継続は、労働市場の安定性を高める効果がある。特に、長期雇用による人材育成は、企業の競争力を向上させる重要な要素である。

所得や学歴で 公費負担に差

所得や学歴によって、公費負担に差が生じている。高所得者や高学歴者は、公費負担が軽減される傾向がある。

これは、社会政策として、所得や学歴に基づいて公費負担を調整していることを示している。

育児と両立支援を 認可保育園の活性化急務

認可保育園の活性化は、育児と両立支援を促進するための急務である。特に、保育料の軽減や保育時間の延長が効果的である。

また、保育士の待遇改善も重要な課題である。保育士の確保と質の向上は、認可保育園の活性化に不可欠である。

国への措置費 基準に問題

国への措置費の基準に問題が生じている。特に、保育料の軽減や保育時間の延長に関する基準が不明確である。

これは、地方自治体の財政負担を増加させている可能性がある。明確な基準の策定が急務である。

認可保育園の活性化は、育児と両立支援を促進するための急務である。特に、保育料の軽減や保育時間の延長が効果的である。

また、保育士の待遇改善も重要な課題である。保育士の確保と質の向上は、認可保育園の活性化に不可欠である。

認可保育園の活性化は、育児と両立支援を促進するための急務である。特に、保育料の軽減や保育時間の延長が効果的である。

また、保育士の待遇改善も重要な課題である。保育士の確保と質の向上は、認可保育園の活性化に不可欠である。

認可保育園の活性化は、育児と両立支援を促進するための急務である。特に、保育料の軽減や保育時間の延長が効果的である。

また、保育士の待遇改善も重要な課題である。保育士の確保と質の向上は、認可保育園の活性化に不可欠である。

認可保育園の活性化は、育児と両立支援を促進するための急務である。特に、保育料の軽減や保育時間の延長が効果的である。

また、保育士の待遇改善も重要な課題である。保育士の確保と質の向上は、認可保育園の活性化に不可欠である。

認可保育園の活性化は、育児と両立支援を促進するための急務である。特に、保育料の軽減や保育時間の延長が効果的である。

また、保育士の待遇改善も重要な課題である。保育士の確保と質の向上は、認可保育園の活性化に不可欠である。

河野 真理子 (この まりこ)

- ・ 株式会社 キャリアネットワーク常務取締役
- ・ 39歳
- ・ 昭和56年3月、聖心女子大学卒業と同時に、パイオニアの国際部門である株式会社パイオニアインターナショナルへ入社。統括管理部企画課にて、売上統計&予算作成・市場調査などを担当。昭和60年より、人事と兼務になり、社内の研修・採用も担当。昭和62年、人材開発室室長となり、社内はもとより人材開発事業部として外販を始める。平成元年、パイオニア本社人事部へ異動し、会社設立準備にあたる。同年、パイオニア100%出資の人事・人材総合サービス会社株式会社キャリアネットワークを設立。常務取締役に就任し、現在に至る。

株式会社キャリアネットワークは、人材育成・研修事業及び人材斡旋事業を中心に、新しい時代の人事・人材サポートを目指した、人事人材総合サービス会社。企業・個人双方へのサービスを実施するとともに、キャリア面・ライフ面両面での支援を目的として、事業展開をしている。約500社のクライアントと、ワーキングウーマンのネットワークをもつ。

企業の経営はもちろん、コンサルタント及び講師として、現場で活躍中。企業内人事・人材に関するコンサルテーションはもとより、『変革の時代、21世紀型マネジメント』『個の時代、価値観多様化時代の人材育成と活用』『21世紀に向けたホワイトカラーのキャリアデザイン』『男女共存社会の女性社員マネジメント』などをテーマとした講演を数多く実施中。平成3年より、ライフ&キャリアプランセミナーを各種ライフスタイル別に開催。特に、ワーキングウーマン向けのライフ&キャリアデザインセミナーには人気があり、民間企業、組合などで幅広く実施中。『21世紀へ向けたワーキングウーマンのライフ&キャリアデザイン』『働きながら子供を産むプレワーキングマザーセミナー』は定評があり、各企業で悩む女性や産休・育休取得者に、キャリアとライフのバランスの取り方・今後のキャリア形成についての情報提供とアドバイスをしている。

26歳で結婚し、8年のDINKS生活の後、平成4年に男一子男児出産。当時の住まいである横浜市の保育事情が適合せず、復帰に向け、急遽実家の近く（神奈川県大磯町）へ転居。平成9年、第二子男児出産。現在、都内に通う民間企業のビジネスマンである夫（42歳）、私立の幼稚園へ通う息子（5歳）、生まれたばかりの息子（0歳）との4人家族。因みに実の両親は近居、義母は車で40分の距離。現在、海外出張の多い夫と地方講演の多い自分との調整をしつつ、二人の子供と時間との戦いで日々をおくる2児の母、39歳。

前 田 正 子 （まえだ まさこ）

- ・ ライフデザイン研究所副主任研究員
- ・ 1960年大阪生まれ
- ・ 早稲田大学教育学部卒業後、松下政経塾入職。

育児休業法施行前に出産したが、当時は職場でも妊娠したら退職することが当然視されており、0歳児保育も見つからないため、出産を期に退職。

その後1992年に、生後半年の子どもを連れ米国のビジネススクール（ノースウエスタン大学ケロッグ経営大学院）に夫婦で留学。米国の保育園に子どもを預けながら勉強し、夫婦で修士号を取得するとともに、保育園探しや共働きの夫婦との交流を通して米国の保育制度の問題点を痛感。

帰国後の1994年より現研究所に再就職するが、子どもの保育園探しではさんざん苦勞する。働く母親への蔑視や日本の保育制度の矛盾を体験し、保育問題に目覚める。現在子どもは5歳。夫は典型的な長時間勤務のサラリーマンで、平日の育児の手助けは困難。

残業の場合は子どもを保育園のお友達のお母さんやベビーシッターさんに預ける、長期出張の際は大阪の実家に子どもを預けると、回りの手助けを得ながら、共働きの生活を送っている。

共働きの生活は大変だが張り合いもあり、これだけ地域の子育ての環境が悪化する中では、母親とマンションのなかに閉じこもる子どもたちよりも、保育園の子どもたちの方が恵まれた育ちかたをしているということを保育の研究を通して実感している。

東洋経済新報社より「高橋亀吉賞」を受賞

著書に「保育園は、いま一みんなで子育て」（岩波書店）など

黒田 あゆみ (くろだ あゆみ)

- NHKアナウンサー
- 1960年神奈川県生まれ
- 東京大学卒業。1982年にNHK入局、アナウンス室配属。「ニュースワイド」・「NC9」・「おはようジャーナル」の Reporter、「7時のニュース」・「おはよう日本」のキャスターを経て、95年から「生活ほっとモーニング」担当。著書に「ママでなきゃ、だめ!」「ママ、明日はお休み?」(いずれもマガジンハウス)など。1女(小5)あり。

福 島 瑞 穂 （ふくしま みずほ）

- ・ 弁護士
- ・ 1955年宮崎県生まれ
- ・ 東京大学法学部卒業。アジアからの出稼ぎ女性の緊急避難所である「女性の家HELP」の協力弁護士。川崎市男女平等推進協議会会長。夫婦別姓選択制、子どもの権利、セクシュアル・ハラスメントなどの裁判に取り組む。著書に『結婚と家族』（岩波書店）、『裁判の女性学—女性の裁かれ方—』（有斐閣）など。届け出をしていない共同生活者との間に11歳の娘がいる。個人のやっている家庭的保育室、幼稚園、学童クラブを利用して、両親に頼らずに子育て。

麻 生 圭 子 （あそ う けいこ）

- エッセイスト
- 1957年 大分県生まれ
- 作詞家を経て、現在はエッセイスト。作詞家として、吉川晃司「ユー・ガッタ・チャンス」、小泉今日子「100%男女交際」などのヒットがある。著書にエッセイ「ネコが元気をつれてくる」（大和出版）、コラム「アソウの耳は、神の耳。」（文藝春秋）、小説「ベルリン冬物語」（角川書店）。コメンテーターとしてTVでも活躍中。

(照会先) 平成9年9月25日
 厚生省児童家庭局育成環境課
 課長補佐 浦川 新
 TEL (内線) 3143 直通3595-2505

「少子社会を考える国民会議」の開催について

1 趣 旨

晩婚化や未婚者の増加等を背景に、近年、出生率が急激に低下しており、平成7年の合計特殊出生率も、史上最低の1.42を記録し、1.57ショックを記録した平成元年以降依然として低下し続けております。

少子化の進行は、我が国の社会・経済の在り方に深刻な影響を与えることが懸念されております。

このため、現在、少子化の問題について本格的な論議を行っている人口問題審議会と密接な連携を図り、全国8か所で「少子社会を考える市民会議」を開催しており、その報告を基に、国民会議の場で、各界各層からの幅広い議論を展開する討論会を開催することとしております。

- 2 主 催 厚生省
 3 後 援 こども未来財団、全国社会福祉協議会、日本経営者団体連盟、
 日本労働組合総連合会、全国児童館連合会、全国母親クラブ連絡協議会
 4 日 時 平成9年11月4日(火) 12時30分～17時
 5 場 所 イイノホール
 東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビル7F

6 会議内容

挨拶 基調講演	厚生大臣 演題「少子社会の現状と課題」 国立社会保障・人口問題研究所副所長	小泉 純一郎 阿藤 誠
各市民会議の報告 歌と語り 討論会 ・進行調整役 ・参加者	産経新聞社論説委員 「車椅子のおしゃべり」 一橋大学名誉教授 国立社会保障・人口問題研究所副所長 メディアプロデューサー 日本経営者団体連盟地域・組織活性化特別委員会委員長 (王子製紙(株)相談役) 日本労働組合総連合会総合政策局総局長 弁護士 東京都立母子保健院副院長	岩渕 勝好 ボニージャックス 宮澤 健一 阿藤 誠 残間 里江子 千葉 一男 野口 徹也 福島 瑞穂 帆足 英一

乳児期からの保育に関する見解 要点メモ

専門委員 網野 武 博

- 1 子どもにとって、親、母親の存在の重要性はだれも否定できないきわめて重い意味を持つ。しかし、小生はさまざまな研究、調査を通じ、子どもは親のみによって育てられることは不可能であり、むしろ不自然であるという確信にも満ちた見解をもっている一人である。子どもにとって最も重要な心理的親が実の親であることは、自然の摂理からも、現実の生活システムからも最も適切である。それとともに、子どもの豊かな発達と可能性の開花を支えるものとして、実の親に限らない心理的親、社会的親が必要である。
- 2 近代から現代にかけて、主要な価値観とされてきた「男は仕事、女は家庭」という社会通念は、悠久の子育ての歴史上、ここ1、2世紀あまりの状況の下で定着したものである。それまでの生産と消費、社会生活と家庭生活がおおむね一体であったきわめて長い時期においては、家庭や地域を拠点とした家事や育児は、家族・身内や近隣・地域がともに担うという性格をもつ営みであった。産業革命以後、家庭外の労働が常態化する課程の中で、いわゆるシャドウワーク、アンペイドワークが女性、母親の役割として定着していった。とくに、核家族化、家族規模の縮小化、都市化の進展の中で、子育ての負担や責任が親、とりわけ母親に集中してきた経緯を踏まえる必要がある。いわゆる母性神話、3歳児神話は、その必然性の中で、生じてきた。
- 3 人生の初期における母性的養育(maternal care)のきわめて重要な意義は、近年の小児医学、発達心理学等の小児科学の進展を通じて一層明らかにされてきた。それは、子育て環境の中でも親とりわけ母親の占める重要な役割を示唆するものと言えるが、しかしそのことは、いわゆる母性神話、3歳児神話にみられるような母親養育絶対主義を支持するということと必ずしも結びつかない。それよりも、ヒトが人間として育ち、人間への愛情や信頼を育む上で、心理的に豊かなぬくもりのある相互作用が如何に重要であることを示唆しているのであり、乳児期に母親が常にそばに居ることよりも、そのような母性的なケアをしっかりと提供してくれる人がいることが重要な意味を持つ。それは、母がそばに居ることよりも、母性的ケアを最も提供し得る母親と子どもとのかかわりの質の方が重要であることを意味しているといつてよい。従って、乳幼児期における母以外の人による母性的ケアは、子どもの発達を阻害するという見解については、慎重で客観的な、ニュートラルなアプローチが必要である。
- 4 「男は仕事、女は家庭」という通念は、乳児期から子どもを他者に保育を託することに対する

批判と結びついた。一般の人々や専門家の見解にもそれに基づくものが多かった。しかし、欧米の例を取ると、ラター、M.は精力的な分析の結果、既に1981年の論文で、『保育を家庭養育よりも効果のないことだと結論づけることは誤りであろうし、たとえ過去において（マイナスの効果）過大に誇張されていたとはいえ、保育が何の危険をもたらさないと確信することも誤りであろう。今必要なことは、保育と家庭養育の比較を超えた研究を行わなければならない。』と論述していた。

乳児保育、0歳からの保育の効果は、母親と離れていることや、母親以外の人に育てられるという、単一のファクターでは把握しようのない多様で多面的な分析が必要である。小生らも、不毛な保育是非論争、とりわけ乳児期からの保育の是非論争を超えたプロジェクト研究などをすすめた結果、わが国においても上述の主旨と同様な結果の感触を得てきた。

5 他方、近年の若い親たちとくに母親が、少なからずの子育ての孤立感、育児不安を持ち始めていることは、さまざまな事例・臨床から、また調査や研究からうかがい知ることができ、それに対する子育て支援施策やサービスの必要性は、多方面から指摘されている。子育てに関する悩みについての調査や研究の結果をみると、共働きの母親よりも専業主婦にやや高い傾向があることを示唆するものがあり、実際の場面でそれを実感している関係者も多い。近年の少子化社会における子育て支援は、母親が働いている、働いていないという側面だけで対応することよりも、すべての子育て家庭を視野においた施策やサービスが重要である。共同子育て社会を指向した実の親以外の多様な心理的親、社会的親の存在とその役割発揮が求められている。

6 また、国の行政施策に目を向けると、近年の保育ニーズの中でも最も強い需要のあった乳児保育が、従来の特別保育の域を脱し、法律の規定通りの通常の保育として、すべての保育所が実施する方針が打ち出された。これまで、公的責任を発揮すべき「保育に欠ける」状況が明らかに見られた場合においても、0歳であるが故に、保育所への入所措置はきわめて限られてきた状況であったことを思うと、今、画期的な転換の時期を迎えつつあるという感が強い。

一方、このほかさまざまな保育サービスや子育て支援サービスを用意し、さらにとくに乳児期における育児休業の活用や育児時間の確保、労働時間の短縮という方向もきわめて重要である。とくに乳児期における子育てについては、多様な選択肢を用意し、親にとって、子どもにとって望ましい施策やサービスを利用できる社会となることが望まれる。